

大阪市告示第1014号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の2第1項の規定により、公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造について認定したので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和8年7月30日

大阪市長 横山英幸

1 認定年月日及び番号

令和8年7月16日 第66号

2 認定区域の名称

鶴ヶ丘住宅4・5・6号館

3 認定区域の位置

大阪市住吉区長居1丁目6番 ほか1筆

(計画調整局建築指導部建築企画課)